

1 4 情報処理システムの共同設置及び管理運営に関すること



(1) 経緯

行政機関が業務を進めるうえで、情報処理システムは必要不可欠なものとなっています。北アルプス地域では、情報処理システムを構築するにあたり、広域的な地域情報化の推進に関する調査研究（広域的な地域情報化推進会議）により、平成15年度に行った総合行政ネットワーク（LGWAN）の構築のほか、先進的な取組として、以下のような業務情報処理システムを関係市町村と広域連合とで共同構築してきました。

サーバー等の高額な情報処理機器を共同設置及び共同運用することにより、初期設置費用やランニングコストを抑え効率的な運用に努めてきました。

■ 共同利用業務システム一覧

システム名	運用開始 (更新)	内 容	用途・具体例
基幹系	平成23年11月	行政機関が中心業務を遂行するために不可欠なシステム	国民健康保険資格、児童手当、選挙、印鑑登録、個人住民税、固定資産税、軽自動車税など
戸籍情報	(令和4年1月)	現在戸籍等の戸籍関連事務を処理するためのシステム	現在戸籍、除籍、附票の管理及び人口動態調査票など
情報系	平成25年4月 (令和元年8月)	庁内業務を遂行するためのシステム	財務会計、グループウェア、電子メールなど
住民基本台帳ネットワーク	平成26年2月 (令和元年7月)	居住関係を公証する住民基本台帳をネットワーク化するシステム	住民の利便性の向上と国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため、居住関係を公証する住民基本台帳をネットワーク化し、全国共通の本人確認を行う
戸籍副本管理	平成26年3月 (令和元年6月)	災害などによる戸籍の正本と副本の同時滅失を防ぐシステム	関係市町村にある戸籍原本の副本を法務省のセンターに送信する
中間サーバーブリッジ	平成28年3月 (令和5年11月)	社会保障・税番号制度における情報連携を行うためのシステム	個人番号の符号化及び団体内統合宛名番号への紐付けなどを行う

(2) 現状と課題

関係市町村と広域連合で共同構築した情報処理システムは、その耐用年数などにより、概ね5年程度で更新を行う必要がありますが、サーバー等の更新には多額の費用が必要となることから、適切な点検や保守により、機器の長寿命化を図るなど経済的で安定的な運用に努めています。

そのような中、国は令和3年度に施行された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、地方公共団体の基幹業務システムについて、維持管理や制度改正時の改修等において負担が大きい等の理由により、令和7年度末までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を目指すとの基本方針を示しました。

これにより、関係市町村では基幹業務アプリケーションを標準準拠システムへ移行するための「標準化」への取組が進んでいますが、広域連合においては、国が「システムの所有から利用へ」との方針を示す中、共同設置しているサーバー機器の管理方法について、国の施策に合わせ柔軟に対応していく必要があります。

また、現在、共同設置したサーバー機器の大半は大町市総合情報センターに設置され、センター職員により日々の点検等を行っていますが、管理負担の軽減が課題となっています。

(3) 今後の方針と施策

関係市町村と広域連合で共同設置した情報処理機器及びシステムが、今後も安定的に利用できるよう、適切な点検、保守及び長寿命化を考慮した更新に努めます。

最新の情報を関係市町村と共有し、標準準拠システム移行等の国の施策に対応した管理を行うとともに、サーバー機器の更新を行う際には、経費の節減及び管理の省力化に資する方策について検討します。

■SDGsの目標との関連

SDGs17の目標		関連目標
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<p>最新の情報を関係市町村と共有し、国のデジタル基盤整備施策に対応する</p>
 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>	